

平成29年度 事業概要

豊川



国土交通省 中部地方整備局
豊橋河川事務所
平成29年4月

豊川の概要

豊川は、その源を愛知県北設楽郡設楽町の段戸山に発し、山間溪谷を流れて当貝津川、巴川等の支川を合わせて南下し、愛知県新城市長篠地先で宇連川と合流し、その後、豊橋平野で宇利川、間川等の支川を集めた後、三河湾に注ぐ幹川流路延長77km、流域面積724km²の一級河川です。

源	流	段戸山(1,152m)
流域面積		724km ²
幹川流路延長		77km
流域内人口		約22万人(下流部に67%が集中)
年間降水量		1,800~2,400mm
整備計画目標流量		石田 4,650m ³ /s
河道整備流量		石田 4,100m ³ /s
既往著名洪水流量	戦後最大	昭和44年8月洪水(台風7号) 石田 4,600m ³ /s
	平成最大	平成23年9月洪水(台風15号) 石田 4,000m ³ /s



- 凡例
- 主な既設ダム
 - 主な頭首工
 - 建設中ダム
 - 豊川流域
 - 豊川流域圏
 - 大臣管理区間

流域圏とは「流域及び関連する水利用地域や氾濫原を含む一体的な地域」と定義しています。

平成29年度の事業方針

1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策 【改修】

平成29年度は4霞地区において、築堤のための用地取得に向けて、地元協議等を実施します。

- (1) 豊川水防災サミット、水防災の取組み
- (2) 霞堤地区の浸水被害の軽減へ向けた取組み

2. 着実な維持管理 【維持】

災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うとともに、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な豊川となるよう、維持管理計画に基づき計画的な維持管理を行います。

- (1) 老朽化した豊川放水路分流堰ゲート設備の修繕
- (2) 老朽化が進む堤防の護岸等の修繕
- (3) 川の流れの支障となる樹木の伐採
- (4) 治水機能の維持や安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理

3. 良好な河川環境の保全と創出 【環境】

豊川流域が有する多様な生態系、良好な河川環境を保全し、豊かな自然のある豊川を目指した整備を進めます。

- (1) 豊川自然再生事業

4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【防災】

大規模出水や地震等が発生した際に被害を最小限とするとともに、早期復旧を実現するためにソフト・ハード両面から対策を講じます。

- (1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化
- (2) 被災している地域への支援

5. 地域や市民との連携の推進 【地域】

地域のニーズを把握し、活力ある地域づくりを進めるため、地域と国、住民と行政とのコミュニケーションを深めていきます。

- (1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進
- (2) 地域住民との交流
- (3) 霞ウォーク

事業費

単位:千円

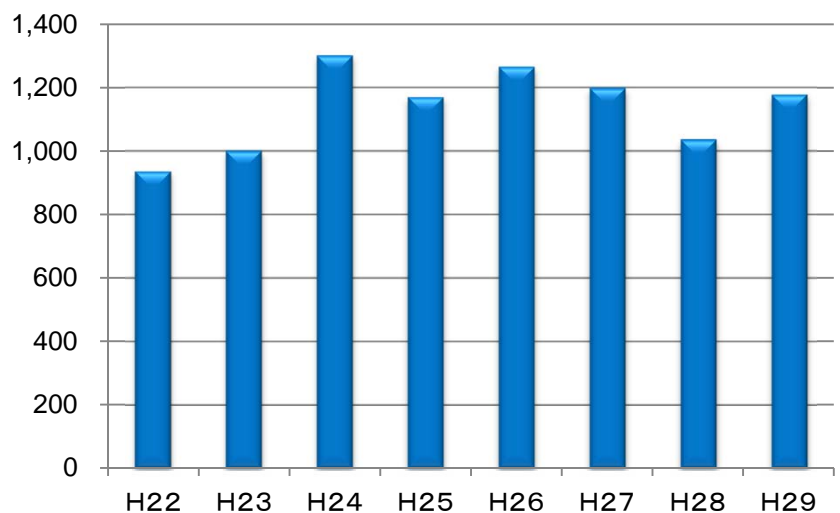
項目	H28 (実計当初)	H28 (補正等)	H28 (実計最終)	H29 (当初)	当初 伸び率
河川整備事業費	992,191	403,000	1,391,020	1,130,020	113.9%
河川改修費	352,000	265,000	617,000	335,000	95.2%
河川維持修繕費	563,764	125,000	684,593	595,100	105.6%
堰堤維持費	76,427	13,000	89,427	104,420	136.6%
河川工作物関連応急対策事業費	0	0	0	95,500	-
都市水環境整備事業費	45,000	0	45,000	49,000	108.9%
総合水系環境整備事業費	45,000	0	45,000	49,000	108.9%
総合流域防災事業費	0	0	0	0	-
総合流域防災対策事業費	0	0	0	0	-
受託工事費	80,000	-	0	0	-
受託工事費	80,000	-	0	0	-
合計	1,117,191	403,000	1,436,020	1,179,020	105.5%

※河川整備事業費及び都市水環境整備事業費は業務勘定を除く。

※H28受託工事費は受託契約額のうち事務費を除く金額を記載している。

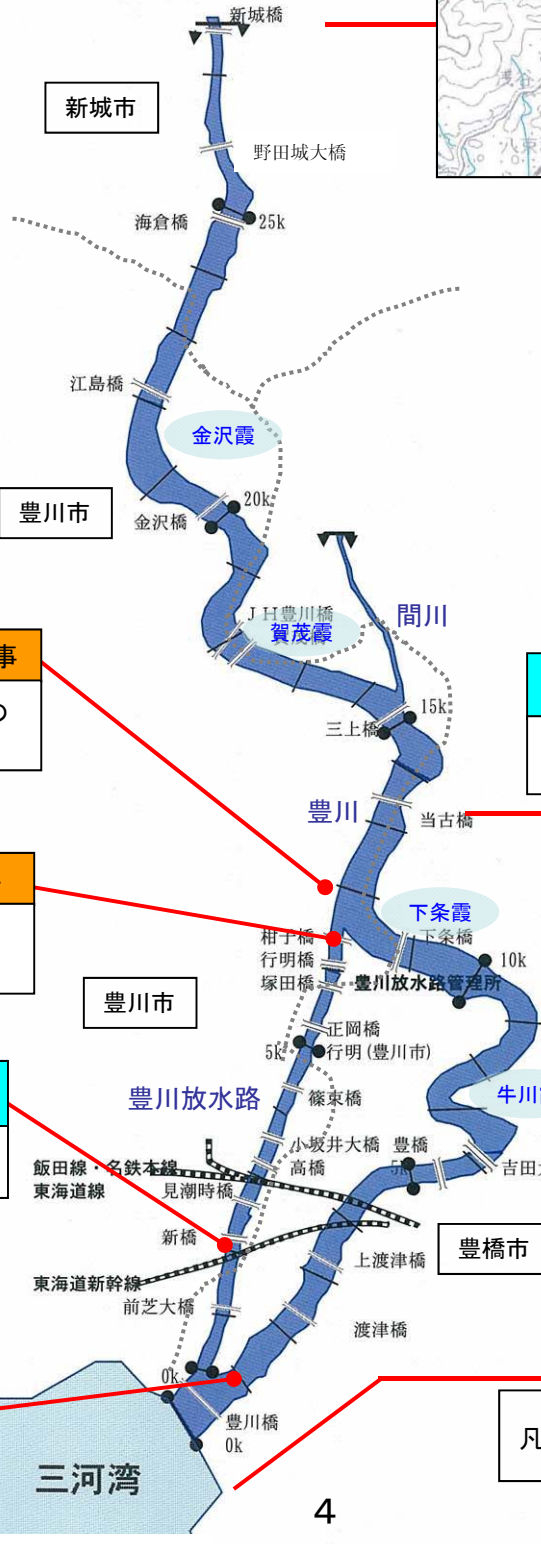
※H29受託工事費は見込み額を記載している。

豊川事業費の推移



※受託工事費除き

事業実施箇所位置図



うしかわかすみ げじょうかすみ かもかすみ かなざわかすみ
牛川霞・下条霞・賀茂霞・金沢霞：霞対策検討

各霞の開口部対策と支川対策の検討を進めます。

豊川上流部堤防維持管理修繕工事

堤防除草、維持修繕、ゴミ・流木処理を行います。

古川排水機場ポンプ設備修繕工事

3台設置されているポンプのうち1台の分解整備を行います。

霞地区：用地取得

霞地区の築堤工事に向けた用地取得を実施します。

豊川放水路分流堰設備修繕工事

老朽化している分流堰ゲート設備の修繕工事を行います。

ひらい
平井地区：堤防天端舗装工事

堤防天端舗装工事を実施します。

豊川下流部堤防維持管理修繕工事

堤防除草、維持修繕、ゴミ・流木処理を行います。

豊川自然再生事業

環境整備として自然再生を行います。

凡例：改修 維持 環境 受託

1. 洪水被害を防止・軽減する 治水対策【改修】

(1) 豊川水防災サミット、水防災の取組み

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築のために、豊川では豊川水防災サミットを設置し、『「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく豊川の減災に係る取組方針』を策定し、ハード・ソフト対策を国・県・市町が一体的・計画的に推進しています。

「逃げ遅れゼロ」に向けた取組みでは豊川の歴史、自然、防災知識の普及、わかりやすい情報提供、事前の防災行動計画（タイムライン）の作成を行い、危機管理型ハード対策等では「社会経済被害の最小化」を目指した取組みとして、洪水氾濫を未然に防ぐ対策、堤防の強化、水防活動の強化、河川防災ステーション及び防災拠点の整備等を行います。

わかりやすい情報提供の事例

平成29年5月1日から、緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信が始まります。

【見本】

(件名)
河川氾濫のおそれ

(本文)
〇〇川の〇〇(〇〇市〇〇)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

歴史、自然、防災知識の普及に関する取組



小学校への出前講座の様子

(2) 霞堤地区の浸水被害の軽減へ向けた取組み

◇事業の目的

牛川霞堤地区・下条霞堤地区・賀茂霞堤地区・金沢霞堤地区の浸水被害の軽減を図ることを目的に、ハード・ソフト対策について検討します。関係機関や地元と調整し、対策を進めます。

◇平成29年度の実施内容

平成28年度に策定した「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画」に基づき、ソフト対策については、CCTVカメラの設置や情報伝達訓練等、またハード対策については、設計及び用地調査等を進めます。



2. 着実な維持管理【維持】

(1) 治水機能を維持し、安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理を行っています。

◇堤防の健全性を点検

日常の河川パトロールだけでなく、堤防の除草を行い堤防の亀裂や法崩れ、漏水などの異常箇所を早期に発見するため堤防点検を実施します。



堤防の除草作業状況



堤防の点検実施状況

(2) 豊川放水路等の老朽化した河川管理施設の補修

◇事業の目的

豊川及び豊川放水路の機能を確保するため、老朽化した河川管理施設の補修等を実施します。



堤防のコンクリート護岸の補修状況



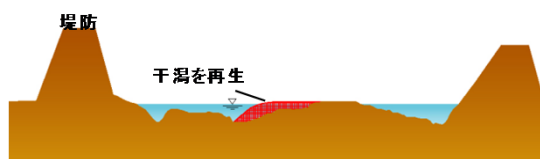
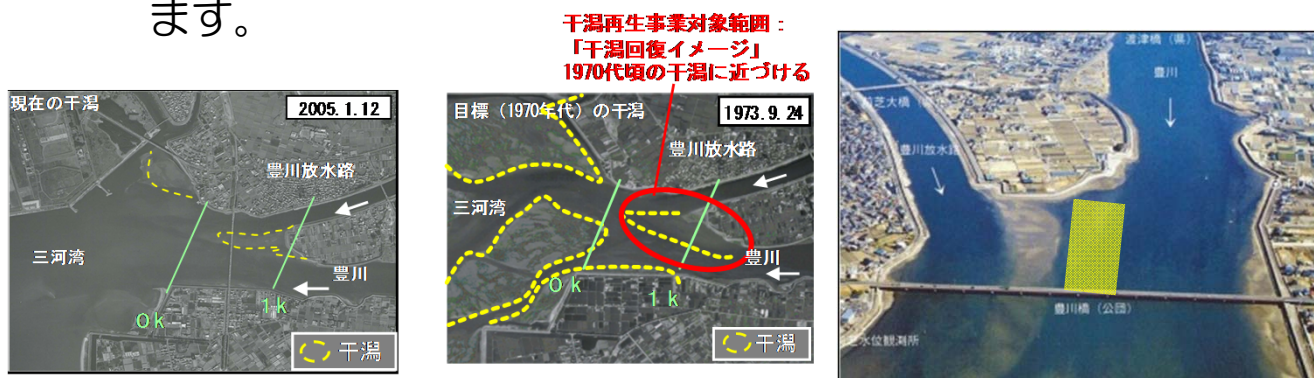
排水ポンプの修繕工事（古川排水機場）

3. 良好な河川環境の保全と創出 【環境】

(1) 豊川自然再生事業

(1) 河口干潟の再生

◇河口部地区の干潟再生にあたり、モニタリング調査等を実施しながら、かつて見られた多様な生態系の保全・再生を図ります。



■断面図 (イメージ)

全国有数のアサリ等の稚貝の発生、渡り鳥の中継地や多様な生物が生息できる干潟環境の再生が期待されます
また、潮干狩り等の川とのふれあい場所の再生が期待されます

(2) ヨシ原の再生

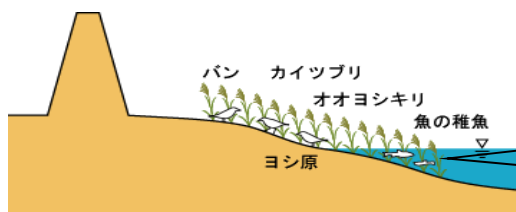
◇豊川下流域及び豊川放水路において、水際環境再生のために、洪水時の阻害とならないヨシ原を再生します。



ヨシ原再生前 (H17.12)



ヨシ原再生後 (3年後)



イメージ断面

陸域から水域の推移帯にヨシ原が形成され、多様な生物の生息空間が確保されます

4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【防災】

(1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化

1) 洪水に対する危機管理

洪水時は、情報の収集、河川巡視などを行い、関係機関に情報提供を行います。平成23年度からは、流域自治体へ水位予測値の情報提供を開始しました。

2) 水質事故に対する危機管理

豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会の関係機関と連携し、被害の防止・軽減に努めます。



水質事故対策実技講習

3) 平常時からの備え

災害対策用車両を配備し、出動に備えます

- ・排水ポンプ車 3台
- ・照明車 2台
- ・本部車 1台

排水ポンプ車の操作訓練、水質事故を想定した訓練等を実施しています。

津波被害を軽減するため、河川の堤防に海拔情報を表示しています。



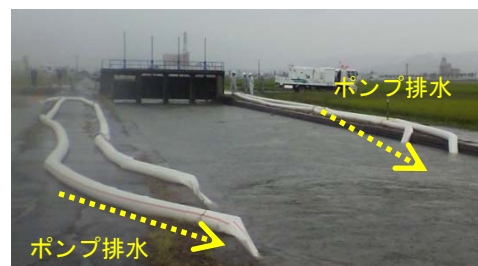
排水ポンプ車操作訓練

(2) 被災している地域への支援

大規模災害により被災した自治体に、職員や災害対策用車両を派遣し、活動を支援します。



関東・東北豪雨での支援状況
(排水ポンプ車による排水活動 大崎市 H27.9)



湛水被害時における支援状況
(排水ポンプ車による排水活動 豊川市 平成27年9月)

5. 地域や市民との連携の推進

【地域】

(1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進

◇住民参加型の河川管理

流域の皆様や企業の協力体制のもと、河川敷のゴミ清掃や草刈などを実施しています。
不法投棄への監視や河川美化への呼びかけも行っています。



地域の皆様による草刈活動
(豊橋市下地地区)

◇流域内での資源循環

資源の有効利用の観点から、堤防除草で発生する刈草を堆肥などに活用する希望者を募り配布しています。
また、河川内樹木の伐木も希望の方に配布すると共に、希望者自ら樹木を伐採できる「公募伐採」も取り組んでいます。



刈草を畑作へ有効利用

◇出水期前の点検・訓練

河川の増水（出水）が集中する時期に入る前に、河川内に許可を受けて設置されている施設の現地点検を施設管理者と一緒に行うとともに、河川内の公園については、増水時に流される恐れがある施設の撤去訓練を指導し、出水時の流域の安全の向上に努めます。



ゴールネット搬出。
～増水時の川の流れを守る～

(2) 地域住民との交流

豊川の治水や河川環境について分かりやすく説明する出前講座や総合学習等への協力など地域交流に取り組んでいます。



豊川放水路分流堰の施設見学会(流域の小学校の社会見学にも対応します)



水難事故防止・水質保全に関する啓発活動



発電機や照明車の操作体験

(3) 霞ウォーク

江戸時代に吉田の城下町を洪水から守るため、霞堤と呼ばれる不連続な堤防が設けられたと言われています。現在でも左岸側の牛川、下条、賀茂、金沢の4カ所が存在し、洪水時にはその機能を発揮し豊川本川の水位上昇を抑えています。

ウォーキングを通じて霞周辺の名所・旧跡・生活の歴史を探訪します。

平成28年度は、6月11日に金沢霞堤地区、賀茂霞堤地区、11月5日に下条霞堤地区、牛川霞堤地区のウォーキングを実施しました。

平成29年度も継続して霞ウォークを実施します。



金沢霞堤地区での記念撮影



ウォーキングの様子



愛知大学藤田先生の説明の様子



ウォーキングの様子（牛川霞内）



CCTVカメラによる遠隔監視、リアルタイムで河川水位や雨量・水質等を常時監視しています。これらの画面や情報は、インターネットを通じて広く提供していますので、是非ご活用下さい。

* 豊橋河川事務所HP内「河川防災情報」をご覧ください。
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasen/>

総務課
(0532)48-2111
経理課
(0532)48-8101
工務課
(0532)48-8103
調査課
(0532)48-8107
管理課
(0532)48-8105
占用調整課
(0532)48-8112

豊川出張所
〒440-0071 豊橋市北島町字北島364
TEL (0532) 52-8098
一宮出張所
〒441-1201 豊川市東上町松本254-2
TEL (0533) 93-2215
岡崎出張所
〒444-2136 岡崎市上里2-8-12
TEL (0564) 22-1564
安城出張所
〒444-1164 安城市藤井町南居林18-2
TEL (0566) 99-0402

※用地課はH27年度廃止され、総務課用地係となりました。
用地関係の連絡先は従来通り(0532)48-8102です。

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6 TEL(0532)48-2111(代表) FAX(0532)48-8100
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/> E-mail:cbr-toyohashi@mlit.go.jp

※H28.2.12よりメールアドレスが変更になりました。